

静岡県告示第529号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関として次のとおり指定したので、同法第69条の規定により告示する。

令和7年7月18日

静岡県知事 鈴木康友

指定医療機関の名称	所在地	指定年月日
クリニックカラフル	三島市幸原町2-9-7	令和7年5月1日
みくりやこどもココカラクリニック	磐田市鎌田2210番地1 36-6-1	令和7年5月1日
アイン薬局 清水町徳倉店	駿東郡清水町徳倉616-1 MEDICAL TOKURA 1階	令和7年5月1日
むつごろう薬局 焼津店	焼津市西焼津32-7	令和7年5月1日
このみ薬局みくりや店	磐田市鎌田2211-3・36-5-2	令和7年5月1日
成滝いちば薬局	掛川市成滝480-6	令和7年5月1日
アラモ訪問看護ステーション	三島市大宮町3丁目2-18こも池ガーデンテラス2階	令和7年5月1日
訪問看護ステーションこころ	富士市青島町201番地青島ビル1階	令和7年5月1日